

# 横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター 令和3年度事業報告

## 1. 運営方針

精神障害のある方々が、「地域の一員」として「つながり」や「あんしん」を感じながら、いきいきと暮らせるよう支援します。

市内第1号のセンターとして積み上げてきた「信頼と実績」を大切に、区内における「地域生活支援拠点」としての役割を充実・強化し、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の一翼を担う、地域づくりを行います。そのため、区役所・基幹相談支援センターとともに地域連携の在り方を引き続き検討し、神奈川区の実情に沿う取り組みを実践します。

上記の運営方針に基づき、以下の取り組みを行いました。

## 2. 地域の精神保健福祉の中核施設としての機能強化

地域の精神保健福祉の中核施設としてケアマネジメントの手法に基づく相談支援を行い、必要な方に必要な支援が届くよう積極的に「暮らしの場」へ出向いていくアウトリーチ支援をさらに推し進めました。また、協議会等を活用して医療と福祉の連携促進を図り、精神障害者の地域での生活を支え、誰もが暮らしやすい地域づくりを行いました。

### (1) 一次相談支援機関としての機能

精神障害者の地域生活をサポートする専門機関として、国や市の事業に基づく相談支援を一体的に提供しました。また、関係機関からの相談への対応等を通して、地域の精神保健福祉の向上に努めました。

自立支援協議会、基幹相談支援センター及び福祉保健センターと実施する「定例カンファレンス」を十分に活用し、区域の相談支援体制の状況や情報の共有を図り、課題解決に努めました。

### (2) 障害者総合支援法に基づく取組

#### ア 指定特定相談支援事業所として（計画相談支援）

本人の希望する生活の実現に向けて、サービス利用支援及び継続サービス利用支援を行いました。生活場面に出席すること等を通して多角的なアセスメントを行い、地域連携の中で支援を展開しました。新しい事業所への技術的助言等も必要に応じて展開しました。

#### イ 指定一般相談支援事業所として（地域相談支援）

精神科病院に入院している方々を対象に、地域で「自分らしい」生活を送ることができるよう、入院中から信頼関係を築き、本人の目標を大切に支援を行いました。また、退院後の生活を見据えて、関係機関と連携しながら支援を展開しました。

横浜市が実施している退院サポート事業や自立生活アシスタント事業と合わせて効果的に地域移行支援と地域定着支援を行いました。

#### ウ 自立生活援助事業

障害者支援施設やグループホーム、精神科病院等から地域での一人暮らしに移行した单身等の精神障害者に対して、希望する生活が続けられるように、一定の期間、生活適応力や生活力を高めるための必要な支援を行いました。

### (3) 退院サポート事業の活用

入院が長期になっている方々の退院への意欲を高め、地域での生活に向けて準備できるよう、病院内での面接・外出の同行など、本人のニーズに応じた支援を行い、退院に向けてサポートしました。

また、地域移行の推進へ向けた、入院中の方や病院のスタッフを対象とした啓発事業については、コロナ禍での開催を準備してきましたが、実施できませんでした。

### (4) 自立生活アシスタント事業の活用

生活場面でのかかわりを重視し、個別のニーズに応じたオーダーメイドの支援を行いました。希望する生活の実現に向けて、地域の資源（インフォーマルなものを含む）を活用しました。

### (5) 専門機関としての日常生活のサポート

来館利用される方々の希望する生活の把握に努め、必要に応じて、その実現へ向けた取組のサポートを行いました。障害特性を踏まえた細やかな生活サポートを提供しました。

### (6) 横浜市総合保健医療センター各部門との連携

横浜市総合保健医療センターの精神科デイケア、就労移行支援、自立訓練、就労支援等の事業と緊密に連携して支援の充実を図りました。

## 3. 当事者活動の充実に向けた取組

利用者がサークル活動等で主体的に活動出来るようなサポートや退院サポート事業、各種プログラムにおけるピアサポートの充実を計画しましたが、コロナ禍の影響で取組むことができませんでした。

## 4. 安心して過ごせる場の提供

- (1) 地域の情報や生活情報を提供し、地域交流や社会参加の機会を提供しました。
- (2) 夕食、入浴及びインターネット等のサービス提供による日常生活支援を行いました。
- (3) 一人でもゆっくり過ごせるよう環境整備などの支援を行いました。
- (4) 安全で安心な環境づくりを目指しました。

## 5. 地域の関係機関との連携や普及啓発活動の取組

- (1) 区役所、神奈川区基幹相談支援センター、当生活支援センターの3機関が中心となり、自立支援協議会を活用して、あらゆる角度から「地域での暮らし」の実現がサポートできるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた連携を深めました。
- (2) 区内精神保健福祉機関の運営連絡会への参加をはじめ市内生活支援センター連絡会での情報共有や課題検討の実施、他の障害支援事業所との情報共有や意見交換等を積極的に行ってきました。
- (3) 家族会（わかば会）との共催事業はコロナ禍の影響により、中止としましたが、例会に参加し、情報提供の他、必要に応じて個別の支援を案内しました。
- (4) 地域ケアプラザや地域包括支援センターと連携し、地域住民、ケアマネージャー及び民生委員・児童委員等を対象とした、精神疾患や障害についての理解促進を目的とした市民講座は開催できませんでしたが、地域ケア会議への参加やケアプラザ職員との情報交換会を実施しました。
- (5) 当事者や自立支援協議会と協力して、精神保健福祉に関する地域向けの啓発企画を行いました。

## 6. 業務運営推進

### (1) 事故防止と緊急時の迅速な対応

事故の発生を未然に防ぐため、日頃から安全管理意識を高めるとともに、事故等の緊急時には、整備している「安全管理マニュアル」に基づき、迅速かつ的確な対応を行いました。

### (2) 個人情報保護の徹底

当財団の定める「財団の保有する個人情報の保護に関する規程」に則り、個人情報の保護とリスクマネジメントの徹底による管理を行いました。個人情報の適切な取り扱いに関する財団の行う職員研修に参加した外、生活支援センターが各事業で保有する個人情報を改めて一覧表に整理し直すなど、個人情報保護の意識を高める取り組みを行いました。

### (3) 人材育成の取組

専門知識の習得や相談支援スキルの向上等、職員の資質向上を図るため、各種研修への派遣を計画的に実施し、業務上必須とされる研修を受講できる体制の確保に努めました。

また、令和2年度より、これまで管理職を対象として実施していたMBO（目標による管理）を一般正規職員に導入しました。MBOは職員が自ら担当している業務を1年間でどのように進め、どういう状況にしていきたいかを明確にすることにより、計画的・効率的に業務を進めるとともに、自分の成長にも繋げようとするものです。職員の自律性、主体性を育むことに繋げました。

### (4) 苦情の解決

当生活支援センターが提供したサービスに関するご利用者又はご家族等からの苦情について、迅速で適切な解決を図ることができるよう苦情受付の窓口を設置し、ポスターの掲示等を通して周知しました。また、フリースペースに設置している意見箱や利用者アンケート等を通じて、利用者からの意見をいただき、当生活支援センターの運営に反映させました。

横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター

(1) 利用状況及び支援内容

ア 生活支援センター利用者等

(人)

(日)

全体	内訳							開所日数
	本人(男性)	本人(女性)	家族	ボランティア	電話	訪問同行	関係機関等	
9,118	3,929	1,684	68	0	3,156	219	62	308

イ 相談支援

(人)

合計	電話		面接		訪問・同行(再掲)		面接(非構造)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
4,423	1,462	1,694	248	310	137	82	261	229
1日平均	10.2		1.8		0.7		1.6	

ウ 嘱託医相談

(人)

嘱託医相談(精神科医師・公認心理師)				
実施回数※	合計(人)	男性	女性	家族等(付き添い含む)
10	12	0	9	3

※設置回数は、43回

エ 生活支援

(人)

食事サービス(提供日257日)			入浴サービス			インターネットサービス		
合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
2,606	1,682	924	1,054	996	58	330	296	34
1日平均	10.1		1日平均	3.4		1日平均	1.1	

(2) 利用登録内訳

ア 男女別・年齢別

(人)

(歳)

	~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	合計	最高	最低	平均
男性	1	13	36	62	80	42	21	255	82	19	51.0
女性	1	21	27	49	51	29	9	187	87	16	47.7
合計	2	34	63	111	131	71	30	442	87	16	49.6

イ 区別内訳

(人)

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢
15	306	7	14	8	6	22	8	4	5
港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外	合計
25	5	5	5	3	0	4	0	0	442

(3) 自主企画事業および関係機関との共催事業など

コロナ禍の影響により、各事業の開催は限られたものとなりました。

(人)

名称	回数	人数
利用者ミーティング・夕食サービス向上委員会	3	15
運営連絡会	2	書面報告
統合失調症の当事者勉強会	1	4
合計	6	19

(4) 地域会議等への参加

(回)

名称	回数
家族会	8
区医療ソーシャルワーカーとの連絡会	8
神奈川区自立支援協議会関連（事務局会はじめ各部会）	32
3機関定例カンファレンス（基幹相談C・区役所と）	9
後見的支援室との連絡会	3
区生活困窮セーフティネット	2
区地域福祉保健計画策定・推進会議	1
横浜市生活支援センター連絡会	6
区知的障害者自立生活アシスタントとの連絡会	6
合計	75

(5) 横浜市精神障害者退院サポート事業（横浜市独自事業）及び地域移行・地域定着支援事業（障害者総合支援法内事業）

従来からの横浜市精神障害者退院サポート事業に加え、平成 25 年度から「指定一般相談支援事業所」の指定を受け、障害者総合支援法に基づく地域移行・地域定着支援事業（指定一般相談支援事業）を行っています。「退院したい気持ち」を大切に、医療と福祉の連携を強化しながら、ケアマネジメントの手法に基づいた退院支援を行っています。

《個別支援》 令和 3 年度は支援対象者に延べ 1,224 回の支援を行いました。

○横浜市退院サポート事業

支援対象者数	病 名	帰 結	退院後の帰来先
13 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合失調症 11 人</li> <li>・その他 2 人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退院 8 人</li> <li>・支援継続 5 人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅 1 人</li> <li>・宿泊型自立訓練施 3 人</li> <li>・グループホーム 2 人</li> <li>・アパート設定 2 人</li> </ul>

○地域移行支援（国事業）

支援対象者数	病 名	帰 結	退院後の帰来先
2 人	・統合失調症 1 人 ・その他 1 人	・退院 1 人 ・支援継続 1 人	・グループホーム 1 人

※市事業と重複利用の方の場合は再掲

○地域定着支援（国事業）

支援対象者数	年度内終了者
6 人	0 名

《普及啓発活動実施報告》

○協働活動

令和 3 年度は zoom での開催を予定していましたが、発表者入院のため、開催延期となりました。

○精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築について

区自立支援協議会「地域移行・地域定着分科会」の場を活用し、チームで区内地域ケアプラザの定例カンファレンスに参加しました。地域からの相談やニーズが地域ケアプラザに寄せられており、『高齢』『障害』と縦割りにせず、横断的に関わっていく必要があることを確認しました。次年度も引き続き、地域ケアプラザとの連携を図っていきたいと考えています。

（6）計画相談支援事業

当法人は精神障害のある方への支援事業所を複数有していることから、これまでのかかわりを通して支援の視点を蓄積しています。これを活かすと共に地域関係機関との連携により、指定特定相談支援事業所としてのケアマネジメント機能をより発揮しています。

サービス利用支援（サービス等利用計画案作成）、及び継続サービス利用支援（モニタリング）においては、課題の解決や適切な福祉サービスの利用につながるだけでなく、利用者のストレングスや意思決定が反映できるように実施しています。

○契約者累計（人）

新規契約者数（年度内）	8
契約継続者数（年度内）	61
契約終了者数（年度内）	5

○計画相談終了の理由（年度終了者 5 人）

終了理由	人数
サービス利用の終了	1
死亡	1
介護保険サービスへ移行	1
入院加療継続のため	2
転居	0
合 計	5

○世代別 ※契約者及び終了者（年度内）

(人)

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～	合計
登録者	0	4	6	17	25	8	6	66

○世帯状況 ※契約者及び終了者（年度内）

(人)

家族同居	単身生活	グループホーム	入所	入院中	合計
10	33	15	2	6	66

○計画作成とモニタリング実行数（件）

計画作成※	モニタリング
72	149

※計画作成は法定サービス更新時の作成も含まれます。

○利用サービスの内訳（契約者及び終了者）

	居宅介護	移動支援	地域定着	就労移行	就労継続 A	就労継続 B	生活介護
人数	33	12	5	2	4	6	0
割合	35.5%	12.9%	5.3%	2.2%	4.3%	6.4%	0.0%
	共同生活援助	短期入所	地域移行	自立訓練(宿泊)	自立訓練(通所)	自立生活援助	就労定着
人数	15	3	1	4	4	2	2
割合	16.1%	3.2%	1.1%	4.3%	4.3%	2.2%	2.2%

※重複して利用している場合はそれぞれカウントしています。

○援助方法（件）

面接	電話等	訪 問	同 行	担当者会議	打合せ	その他	合 計
250	3,210	455	71	60	38	242	4,326

(7) 自立生活アシスタント事業（横浜市独自事業） 及び自立生活援助事業（障害者総合支援法内事業）

単身等で生活する方を対象に、アウトリーチ型の支援を行います。生活場面での係わりを重視し、訪問や外出支援を行いました。また、地域の資源との連携の中で支援を展開しました。

横浜市自立生活アシスタント事業による支援に加え、平成 31 年 1 月から自立生活援助事業所の指定を受けました。本事業は施設や病院などから地域で独り暮らしを希望する方や地域生活継続のために見守りを必要とする方に対して、定期的な巡回訪問や随時の対応により居宅生活継続への支援を行いました。両事業とも、リカバリーの視点を意識し、本人の強み（長所）を活かし、その人らしく地域で生活し続ける事を目指しています。

○横浜市自立生活アシスタント事業（横浜市独自事業）

ア 利用者数 (人)

新規契約者	17
在宅から	(16)
入所から	(0)
入院から	(1)
実利用人数	28
契約終了者	18

	(人)				
年齢	～29	30～39	40～49	50～59	60～
実利用者 28	5	8	7	5	3

イ 受給者証 (人)

精神 1 級	精神 2 級	精神 3 級	精神手帳 無し	合計	(うち愛の手帳 所持者)
1	14	10	3	28	1

ウ 援助方法 (件)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
108	1,014	349	104	26	1,601

エ 支援内容 (件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
25	196	115	52	811	6
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
98	13	226	0	98	1,640



○自立生活援助事業（自立生活支援法内事業）

ア 利用者数 (人)

新規契約者	2
在宅から	(0)
入所から	(1)
入院から	(1)
実利用人数	3
契約終了者	0

	(人)				
年齢	～29	30～39	40～49	50～59	60～
実利用者	0	2	1	0	0
3					

イ 実施件数（請求件数） (件)

実施件数	I (1年未満)	II (1年以上)
10	10	0

ウ 受給者証 (人)

精神1級	精神2級	精神3級	精神手帳 無し	合計	(うち愛の手帳 所持者)
0	3	0	0	3	0

エ 援助方法 (件)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
14	77	40	17	0	148

オ 支援内容 (件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
6	18	18	0	95	1
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
4	0	6	0	4	152

令和3年度神奈川区生活支援センター指定管理料収支決算書  
(全事業)

自令和3年4月1日 至令和4年3月31日

(単位 円)

科目	予算額	決算額	差額	備考	
<b>I 収入の部</b>					
1 指定管理料 収入	73,602,000	73,602,000	0		
2 指定管理料収入(追加)	0	0	0		
3 利用料収入(給付費)	0	4,223,691	△ 4,223,691		
4 横浜市ICT導入補助金モデル事業補助金	0	287,100	△ 287,100		
収入合計	73,602,000	78,112,791	△ 4,510,791		
<b>II 支出の部</b>					
戻入精算B	1 人件費	61,908,000	62,122,606	△ 214,606	✓
	所長			360	
	常勤職員			250,422	管理部門人件費負担分含む
	非常勤職員	11,349,000	11,608,808	△ 259,808	管理部門人件費負担分含む
	アルバイト	0	154,599	△ 154,599	管理部門人件費負担分含む
	調理アルバイト	2,200,000	2,126,495	73,505	
	嘱託医賃金	556,000	685,722	△ 129,722	財団常勤医師・パート心理士で対応
	法定福利費	7,881,000	8,189,774	△ 308,774	社会保険料等
	退職金給与引当金	2,406,000	2,103,574	302,426	
	福利厚生費	60,000	57,500	2,500	横浜市勤労者福祉共済掛金等
労務厚生費	132,000	122,916	9,084	健康診断経費等	
2 施設管理費	7,557,000	6,948,665	608,335		
光熱水費	3,926,000	3,497,008	428,992	電気・ガス・水道	
庁舎管理費	3,822,000	3,558,457	263,543	定期清掃、設備点検、機械整備等	
修繕積立金	0	0	0		
利用者負担金充当金	△ 191,000	△ 106,800	△ 84,200	入浴・洗濯・インターネット実働費等光熱水費充当分	
3 運営費	4,137,000	2,842,019	1,294,981		
旅費	291,000	269,420	21,580	出張旅費	
消耗品費	828,000	611,694	216,306	事務用消耗品、訓練材料費	
印刷製本費	61,000	0	61,000		
修繕費	1,442,000	840,367	601,633	食堂空調修繕(658千円)等	
通信運搬費	576,000	571,043	4,957	電話料等	
賃借料	308,000	65,186	242,814	コピー保守料等	
備品等購入費	340,000	395,280	△ 55,280	PC(287千円・ICT補助金)等	
保険料	30,000	34,145	△ 4,145	賠償責任保険料	
雑費	261,000	54,884	206,116	各種会費、研修参加費、講師謝金他	
4 本部繰入金	0	0	0		
5 変更協定分(追加分)	0	0	0		
支出合計	73,602,000	71,913,290	1,688,710		
<b>III 戻入精算</b>					
人件費戻入精算分			0		
戻入合計			0		